

上水道事業 および 寄簡易水道事業の 使用料金を35%引き上げます

☎ 環境上下水道課 上下水道係 ☎ (83)1227

★水道事業の現状

町の町営水道は、松田地区の上水道事業が大正13年に創設されて以来、約100年にわたり、皆さまに安全で安心な水道水を供給するため、事業を運営してきました。寄地区については、各集落で簡易水道を管理していましたが、町への移管の過程で統合しながら、平成11年に現在の寄簡易水道事業となっています。

そのような中、町の水道料金は平成6年4月に実施した料金改定以来、**約30年にわたり、業務効率化や諸経費の削減に努め、引き上げすることなく維持してまいりました。**

★なぜ改定が必要なのか

水道事業は地方公営企業法により独立採算制を原則としており、**水道使用料金の収入で経営しなければなりません。**

しかしながら、昨今の人口減少や物価高騰、更新時期を迎えつつある施設などの更新工事や管路の耐震化など、経営に負担がかかる要素は増えており、現在の料金設定では事業の安定した継続（安全で安心な水道水の供給）が危ぶまれる状況です。

そのため、一般的な料金見直しの手法である、今後5年間の経営に必要な費用を算定した結果、今回の料金改定が必要との結論に至りました。

★改定までの過程

経営状況の厳しさを踏まえ、有識者や一般の水道使用者を構成員とする「松田町水道事業運営審議会」を組織し、8回の会議を重ねました。当初、会計別に試算したところ、「**上水道事業では35%、寄簡易水道事業では14.5%**」の改定が必要である。しかし、町内で料金格差が生じることは望ましくないと考えるから、将来的な会計統合を見据え、一律50%の改定とすることで、試算は妥当なものである」との答申をいただきました。

その内容を基にパブリックコメントも実施しましたが、答申後、寄地区において「ボトルドウォーター事業」を実施する計画が決定し、水道水の供給対価が見込まれることから、寄簡易水道事業も35%の改定で抑える算段が付いたことで、**両事業ともに35%の改定率**とした条例案を町議会へ提出し、「松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定審査特別委員会」での審議を重ねたうえ、決定されました。

★どのくらい変わるのか

例）2ヶ月で40㎡使用する一般家庭の場合
改定前2970円↓改定後4021円。
よって、1051円（税込み）が値上がる見込みです。



今後も安全・安心な水道水を安定して供給するため、ご理解いただきますよう、お願いいたします。



詳細はこちら